

らくなん進都中央部地区における更なる産業機能の集積 に向けた都市計画等の見直しに関する市民意見の募集について

らくなん進都では、平成26年に策定した「らくなん進都まちづくりの取組方針」に基づき、新しい京都の活力を支える南部地域の先導地区として、ものづくり企業の本社や研究開発機能の更なる集積及び良好な都市環境の形成等に向けた取組を推進しています。

また、令和4年9月には、都市計画上の施策を検討する「京都市 駅周辺等にふさわしい都市機能検討委員会」から、らくなん進都の鴨川以南について、「ものづくり企業が水平方向へ規模拡大を繰り返しながら操業している状況を踏まえ、建蔽率のあり方を研究すべきである」旨の答申がありました。

加えて、本年3月には、東高瀬川西岸エリア（城南宮道以南・大手筋以北）において、地域の企業が中心となり、京都の新たな産業活力を生み出すビジネスパークの創出を目指す「東高瀬川ビジネスパーク構想」が策定され、さらには、らくなん進都整備推進協議会からも、更なる産業集積に向け、らくなん進都の鴨川以南における都市計画等の見直しの取組の推進について要望をいただいています。

これらの取組等を踏まえ、らくなん進都中央部地区（鴨川以南・油掛通以北）のうち、産業集積のポテンシャルが高いエリアにおいて、企業のオフィス・研究施設・工場等の更なる集積を目指す都市計画等の見直しの案を取りまとめましたので、市民の皆様幅広く御意見を募集します。

1 今回意見募集する都市計画等の見直しの概要（別紙 市民意見募集リーフレット（案）参照）

京都の新たな産業活力を生み出すらくなん進都のコアとして、ものづくり産業やライフサイエンスをはじめとした成長産業の当地区への高い進出意欲や規模拡大のニーズを受け止め、産業機能の更なる集積を進めます。

(1) 準工業地域及び用途地域変更エリア

ものづくり産業の本社・工場やオフィス・ラボ等の更なる集積を促進するため、以下の見直しを行います。

- ・ 誘導用途（事務所・研究施設・工場）の建蔽率・容積率の上乗せ
- ・ 日影規制の見直し
- ・ 一部のエリアにおける用途地域や高度地区の見直し

(2) 商業地域エリア

企業の本社等の更なる集積を促進するため、現行の誘導用途の更なる容積率の上乗せを行います。

2 市民意見募集の概要について

(1) 募集期間

令和5年6月12日（月）から7月11日（火）まで

(2) 周知方法

- ・ 市民しんぶん全市版（令和5年7月1日号）への掲載
- ・ 市民意見募集リーフレットの配布及びまち再生・創造推進室のホームページへの掲載

【リーフレット配布場所】

まち再生・創造推進室窓口、市役所案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所、（公財）京都市景観・まちづくりセンター及び各市立図書館等

- ・ 見直し地域での説明会（令和5年6月30日（金））

(3) 提出方法

下記の市民意見募集ホームページ内の専用フォーム、電子メール、FAX、郵送及び持参（全て様式自由）のいずれかの方法により提出していただけます。

(4) 提出先

京都市都市計画局まち再生・創造推進室（京都市役所分庁舎2階）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

FAX：075-222-3478

電子メール：machisai@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：

<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/tokei/0000313081.html>

3 今後の予定

令和5年6月12日	市民意見募集の開始
30日	見直し地域での説明会の開催
7月1日	市民しんぶん全市版へ掲載
11日	市民意見募集の締切
市民意見募集終了後	市民意見募集の結果及び御意見に関する本市の考え方の報告 都市計画決定手続、特別用途地区建築条例・建築基準条例の改正手続